

議第76号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 荒木 千恵 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市国府町広瀬町

氏 名 荒木 千恵

生年月日

議第77号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 笠原 進 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市丹生川町坊方

氏 名 笠原 進

生年月日

議第78号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 塩谷 登美子 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市清見町三日町

氏 名 塩谷 登美子

生年月日

議第79号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 谷口 勘一 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市久々野町無数河

氏 名 谷口 勘一

生年月日

議第80号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 長瀬 文恵 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市久々野町小屋名

氏 名 長瀬 文恵

生年月日

議第 8 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 平岡 須美子 は、平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市漆垣内町

氏 名 平岡 須美子

生年月日

議第82号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 堀内 昇一 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市新宮町

氏 名 堀内 昇一

生年月日

議第 83 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 三木 宣子 は、平成 28 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 28 年 9 月 23 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市一之宮町 [REDACTED]
氏 名 三木 宣子
生年月日 [REDACTED]

議第 8 4 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 諸屋 小夜子 は、平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市上岡本町 4 丁目

氏 名 諸屋 小夜子

生年月日

議第 85 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 渡邊 正範 は、平成 28 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 28 年 9 月 23 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市莊川町牛丸

氏 名 渡邊 正範

生年月日

議第 86 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 木本 貞子 は、平成 28 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 28 年 9 月 23 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市朝日町立岩

氏 名 新井 弘美

生年月日

議第 87 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 沖本 善邦 は、平成 28 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 28 年 9 月 23 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市奥飛驒温泉郷中尾

氏 名 石本 まり子

生年月日

議第 88 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 三枝 祥一 は、平成 28 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 28 年 9 月 23 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市下岡本町

氏 名 上休場 吉則

生年月日

議第89号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 廣島 啓子 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市天満町5丁目

氏 名 島田 昌子

生年月日

議第90号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 清水口 正雄 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市朝日町甲

氏 名 長瀬 真人

生年月日

議第91号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 今城 松枝 は、平成28年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成28年9月23日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市上岡本町5丁目

氏 名 古田 眞砂子

生年月日